

組合費 実力行使に比例

最高が日本電建の八百円

労政事務所が調べた管内六千五組合の組合費は五十円以上十四十九円未満のものが、全体の七十五・一%を占める。二千組合あり、六百四クラスが四組合、六組合だけ。調査した百六十万組合のうち民間組合は九十、公労組一百、以上おテラッククラスが一百、組合ある。四十九円未満はわずか

百円未満の十八組合

によるもの二千、地方法令四、そ

の他二十社に分類されるが、民間

に立つてるのは労組関係の職

労組関係では百一一百九十九円台

が九十九組合中五十六組合で六十二

二%を占めている。また五十一

組合あることは中小労組の多い

組合で、当地方では最高のテラック

の多い労組の組合費はそれだけ高

いわけ。八百円以上のクラスは日

本電延の外勤者で結成している労

組は百円台。國公労組は百一二十

組で、当地方では最高のテラック

ス版。労公労法監修では「組

合(九十二・三%)」で、五百台合

六%、△五百一十九十五円、三

五組合(二十一・二%)、△五百一

百九十九円、二十四組合(二千

八・五%)、△五百一三百九十九

組合(八・五%)、△五百一

五百九十九円、三組合(一・八

%)、△五百一六百九十九円、四

組合(二・四%)、△五百一

五百九十九円、三組合(一・八

%)、△五百一六百九十九円、四

